

北九州市 児童福祉施設等

第三者評価 結果票

家庭的保育事業久門晶子

1 施設・事業所の概要

- (1) 事業者名(法人名) 久門 晶子
- (2) 事業所名 家庭的保育事業久門晶子
- (3) 設立年月日 平成 27年 4月 1日
- (4) 定員 5名
- (5) 所在地 北九州市八幡西区若葉1丁目 9-22
- (6) 電話番号

2 評価実施日

令和 7年 11月 14日

3 評価実施者

北九州市(北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会)

4 評価結果

総合評価

家庭的保育事業久門晶子は落ち着いた住宅街のそばにあります。近くにある市民センターは、子どもたちと地域の方々との触れ合いの場所になっています。公園に散歩に行ったり、きれいに整備されている庭で野菜やハーブを育てたりしているなど、自然豊かな環境の中で家庭的な温かい保育が行われています。

I 子どもの発達援助

全体的な計画は保育理念や基本方針に基づき作成されています。保育の記録は継続的に記録・保管されています。ケース会議は継続的に行われ、全職員に周知するとともに指導計画に反映され、保護者とも連携が図られています。健康管理については健康観察表で一人一人の健康状態を把握し、職員間で周知しています。体調の変化に備えたマニュアルに基づく対応がなされ、健康対策について保護者への情報提供が行われています。健康診断の結果を保護者に知らせ、全職員にも周知しています。乳幼児健康診査や予防接種について把握するためのリストを作成し、受診を働きかけ、結果の確認も行っています。感染症についてはマニュアルを作成し、必要に応じて保護者への情報提供も行っています。

季節に応じて異なる食器を使ったり、食材を食べやすい大きさにして盛り付けたりするなど食事を楽しめるよう工夫されています。子どもたちと一緒に育て、収穫した野菜を調理して食べる機会を設けるなど、食育についても取り組んでいます。保護者に毎日の喫食状況を伝え、献立表やレシピの配布、日々の会話などから食の大切さの啓発を行っています。アレルギー疾患をもつ子どもに対しては医師の「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を基に協議を行い、除去食を提供しています。

保育室は清潔に整えられ、湿度・温度・換気に配慮されています。季節に合わせた環境整備がなされ年齢に応じた玩具や手作りおもちゃ、絵本などが子どもたちの取りやすい場所に配置されています。

戸外活動や庭で自然と積極的にかかわっています。市民センターを利用してダイナミックな遊びの場を確保しています。

絵本の購入については保護者の意向も取り入れています。保育士は家庭と密に連携をとり、子どもの思いや気持ちを温かく受け止め、大切にしながら関わっています。生活習慣について丁寧に援助を行い、発達を促しながら少人数の家庭的な雰囲気の中で異年齢児が穏やかに過ごしています。

II 子育て支援

保護者とは口頭のほか個別ノートで情報を共有しています。年3回の個人面談を行っています。子どもの誕生日には、当該保護者を招き給食試食会、保育参加を行っています。

現在、被虐待児はいませんが、日頃から丁寧に家庭や子どもの様子を把握し、兆候が見られたらすぐに関係機関につなげる体制が取られています。

地域の子育て家庭が相談できる場所であることをホームページで知らせたり、掲示板、インスタグラムで育児情報を提供したりしています。市民センターなど地域に積極的に出かけ、交流を深め相談にのっています。

III 地域の住民や関係機関等との連携

関係機関からの情報は、必要に応じて各家庭に配布するとともにファイリングしています。

市民センターの講座や行事に参加し連携を深めています。災害時の避難指導などで警察署や消防署と日頃から連携を図っています。

近隣住民とは挨拶や会話を心がけています。子ども達と一緒に公園の清掃活動を行っています。

IV 運営管理

保育理念・基本方針は明文化され、関係者に周知されていると共に、適切な評価・見直しが行われています。中・長期計画が策定され事業計画に反映しています。

職員には、職員会議、年度末の振り返りの中で、改善のための提案や意見、研修希望等を聞く場を定期的に設けています。職員全員で自己評価を行い、結果を周知し改善につなげています。

全職員の研修希望、経験年数を考慮して系統的に研修計画が立てられています。

守秘義務の遵守に関する規定が就業規則で定められています。

個人情報漏洩防止規則を設け、事例検討を園内研修で実施しています。子どもの個人情報に関する記録の管理も適正に行われています。

事故や災害に適切に対応できるマニュアルが整備され、毎月の避難訓練、年1回の消防署との総合避難訓練や職場内研修を行っています。

評価対象ごとの評価（概要）

I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	計画・記録 全体的な計画は保育理念や基本方針に基づき計画が作成されています。地域や年長者との交流、SDGsへの取組など園の独自性が盛り込まれ、見直しも適正に行われています。保育の記録は北九州市保育帳票検討会作成の帳票様式と独自の帳票を使い継続的に記録し保管されています。
	会議 ケース会議は継続的に行われ、内容を記録し、全職員に周知されています。話し合われた内容について指導計画に取り入れられています。保護者とも連携を図っています。
健康管理・食事	健康管理 健康観察表で一人一人の健康状態を把握し、職員間で周知しています。体調の変化に備えたマニュアルを作成し、健康対策について保護者への情報提供が行われています。健康診断の結果を書面で保護者に知らせ、全職員にも周知しています。乳幼児健康診査について把握するためのリストを作成し、受診を働きかけ、結果の確認も行っています。
	感染症 感染症対応マニュアルを作成し、感染症に関する職場研修を行っています。関係機関や嘱託医から情報を収集し、必要に応じて保護者への情報提供も行われています。予防接種の状況を確認し、働きかけを行うなどの対応を行っています。
保育環境・保育内容	食事 保護者に毎日の喫食状況を伝え、献立表やレシピの配布、日々の会話などから食の大切さの啓発を行っています。調理員と連携し喫食状況等を共有しています。給食試食会については保護者が参加しやすいよう工夫されています。アレルギー疾患をもつ子どもに対しては医師の「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を基に協議を行い、人的エラーを起こさないよう配慮しながら除去食を提供しています。
	保育環境 保育室は清潔に整えられ、湿度・温度・換気に配慮されています。季節に合わせた環境整備があり年齢に応じた玩具や手作りおもちゃ、絵本などが子どもたちの取りやすい場所に配置されています。市民センターを利用してダイナミックな遊びの場を確保しています。絵本の購入については保護者の意向も取り入れています。保育室内外で感性を育むための環境が整えられています。
	保育内容 家庭と密に連携をとりながら一人一人の発達に応じた保育を行っています。子どもの思いや気持ちを温かく受け止め、大切にしながら関わっています。生活習慣について丁寧に援助を行い、発達を促しています。戸外活動や庭で自然と積極的に関われるよう工夫しています。少人数の家庭的な雰囲気の中で異年齢児が穏やかに過ごしています。
	人権・性差 一人一人を大切にした保育を行っています。保護者に対してジェンダー平等に対する取組を説明し、理解してもらえるよう啓発に努めています。
	障害児保育 現在障害児は在籍していませんが、いつでも受け入れられるよう研修に参加しています。必要が生じた場合関係機関と連携を図る体制も整えられています。

II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取組等を評価したものです。

評価対象	評価結果
者 の 育 児 支 援 入 所 保 育 童 の 保 護	<p>保護者との関係・虐待</p> <p>保護者とは口頭のほか個別ノートで情報を共有しています。年3回の個人面談を行っています。子どもの誕生日には、当該保護者を招き給食試食会、保育参加を行っています。現在、被虐待児はいませんが、日頃から丁寧に家庭や子どもの様子を把握し、兆候が見られたらすぐに関係機関につなげる体制が取られています。</p>
支 援 地 域 の 子 育 て	<p>地域支援</p> <p>地域の子育て家庭が相談できる場所であることをホームページで知らせる、掲示板、インスタグラムで育児情報を提供するなど行っています、市民センターなど地域に積極的に出かけ、交流を深め相談にのっています。</p>

III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

関 ・ 団 体 と の 連 携 地 域 の 住 民 や 関 係 機	<p>地域での役割・その他機関との連携</p> <p>関係機関からの情報は、必要に応じて各家庭に配布するとともにファイリングしています。市民センターの講座や行事に参加し連携を深めています。災害時の避難指導などで警察署や消防署と日頃から連携を図っています。近隣住民とは挨拶や会話で交流を心がけています。子ども達と一緒に公園の清掃活動を行っています。</p>
ン テ イ ア 実 習 ・ ボ ラ	<p>実習等の受入</p> <p>家庭的保育事業については、生後57日目からの利用となり感染症等が危惧されるため非該当とする。</p>

IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修等の取組みがなされているかなどを組織としての運営管理を評価したものです。

組 織 運 営 基 本 方 針	<p>理念・方針</p> <p>保育理念・基本方針は明文化され、関係者に周知されていると共に、適切な評価・見直しが行われています。</p> <p>中・長期計画が策定され事業計画に反映しています。</p> <p>保育の質の向上・研修</p> <p>職員には、職員会議、年度末の振り返りの中で、改善のための提案や意見、研修希望等を聞く場を定期的に設けています。職員全員で自己評価を行い、結果を周知し改善に繋げています。</p> <p>全職員の研修希望、経験年数を考慮して系統的に研修計画が立てられています。</p>
安 全 ・ 衛 生 管 理 守 秘 義 務 の 遵 守 情 報 提 供	<p>守秘義務・情報・安全</p> <p>守秘義務の遵守に関する規定が就業規則で定められています。</p> <p>個人情報漏洩防止規則を設け、事例検討を園内研修で実施しています。子どもの個人情報に関する記録の管理も適正に行われています。</p> <p>事故や災害に適切に対応できるマニュアルが整備され、毎月の避難訓練、年1回の消防署との総合避難訓練や職場内研修を行っています。</p>